

国立大学法人山口大学が監事に求める人材像

令和 6 年 2 月 20 日
国立大学法人山口大学
監事候補者選考委員会

国立大学法人山口大学監事候補者選考委員会要項第 2 条の規定に基づき、監事に求める人材像をここに定める。

監事は大学のガバナンス体制強化の観点から、単に財務や会計の状況だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムをはじめとした大学ガバナンス体制等についても監査することが必要である。このことから、国立大学法人山口大学が監事に求める人材像を以下のとおりとする。

- ◆ 本学の社会的な責務・役割及び国立大学法人の特性を十分に理解し、その適切な監査に積極的に取り組む意欲を有する人。
- ◆ 学長、理事及び教職員（以下、「学長等」という。）との意思疎通を図り、常に業務運営の状況を把握するとともに、業務運営上の課題を探知・抽出する能力を有する人。
- ◆ 業務監査の実施には細心の注意を払い、監査意見の形成にあたり、事実を確認し、必要があると認めるときは、専門家の意見を聴取し、合理的な検討を行う能力を有する人。
- ◆ 職務を遂行するにあたり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有する人。